（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月30日 ※1
（前回公表年月日：令和3年9月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
群馬県美容専門学校	昭和56年2月28日	町田　仁一	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長　松本一郎	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
衛生	美容専門課程	ビューティスタイリスト学科 （メイクアップ＆コスメティックアドバイザーコース）	平成24年文部科学省 告示第3号	―

学科の目的	メイクやネイル、エステ等美容に関する基礎知識を学ぶことはもちろん、当コースではメイクアップ検定1級取得に加え、エアーブラシ、特殊メイク等、様々なメイクを専門的に学びます。
認定年月日	平成29年2月24日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	1700	280	0	1420	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人の内数	28人の内数	0人	2人の内数	10人の内数	12人の内数

学期制度	■前期：　4月1日から9月30日 ■後期：　10月1日から3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C：合格と認められる最低の成績 F：不合格 評価の方法：　各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏　　季：7月28日から8月28日 ■冬　　季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日	卒業・進級条件	卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、62単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得たしたもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を行い、欠席理由等を把し、解決策を見出すべく努めている。	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 自治会活動（学園祭、レクレーション等）、福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） ブライダル業界、ネイルサロン等 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、学生面談、進路相談、履歴書連作指導、求人情報の管理・提供及び2次試験（面接）に関するアドバイスを行っている。 ■卒業者数　9　人 ■就職希望者数　9　人 ■就職者数　9　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 0 （令和　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 東京ネイルエキスポONLINE2021　優秀作品賞

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
MSOJメイクアップ検定3級	③	4人	4人
MSOJメイクアップ検定2級	③	4人	3人
ネイリスト検定3級	③	4人	4人
メイクセラピー検定3級	③	4人	4人
メイクセラピー検定2級	③	1人	1人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

中途退学の現状	■中途退学者　4 名　■中退率　18 % 令和3年4月1日時点において、在学者22名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者18名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施し、問題点の早期解決にあたる。保護者との連携強化する。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　0　受審年月：　0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0
当該学科のホームページURL	URL:　http://www.gunbi.ac.jp/top.html

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1：次年度の教育課程編成（方針やカリキュラムの決定）】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2：当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
湯澤　章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	①
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	③
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	③
亀和田　英靖	株式会社アリミノ　美容教育部　副部長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	③
田上　聖晃	群馬県美容専門学校　副校長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	―
長根　みちお	群馬県美容専門学校　教務課長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

開催頻度・・・年2回開催　（年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。）

（開催日時（実績））

令和3年度 第2回　令和3年9月29日（水）　15：30～16：30
令和4年度 第1回　令和4年2月21日（月）　15：30～16：30
令和4年度 第2回　令和4年8月10日（水）　11：00～12：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コミュニケーションの取り方について課題を抱えているという意見をいただき、トータルコーディネートの授業において、接客のロールプレイングを行った。今年度はインターンシップもコロナ禍の不安の中、予定通り行うことができたため、学生1人ひとりが接客の難しさを実際に体感することができた。その中でも楽しかったという意見も多く聞こえ、今後目指す業界においてより明確な目標設定が行えた様子である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【一生美容に恋する会　アクティブラーニング（就職セミナー）】
美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
トータルビューティ（アクティブラーニング）	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界で必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人　一生美容に恋する会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　「CIDESCOグレイスフルフェイシャル講習会について」　　連携企業等：CIDESCO-NIPPON
期間：　令和3年10月25日（月）　　対象：エステティック指導教員1名参加
内容　CIDESCOグローバルスタンダードトリートメントの習得
企業等の連携内容：CIDESCO世界共通の技術を主催団体より発信いただき、それを学生指導に役立てる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　「　私学振興講演会　」　　連携企業等：群馬県私学振興会
期間：　令和3年8月23日（月）　　対象：ビューティースタイリスト学科教員
内容　「You Tubu Liveの設定　使い方について」動画視聴研修
企業等の連携内容：コロナ渦でのオンライン授業などの指導について学び、学生指導に反映させる。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:　「　SBS着付指導講師研修会　　」　　連携企業等: 全日本美容業生活衛生同業組合連合会

期間:　令和4年8月4日（木）　　対象: SBS着付指導教員1名

内容　SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修
企業との連携内容:SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:　「　私学振興講演会　　」　　連携企業等: 群馬県私学振興会

期間:　令和4年8月22日(月)　　対象: ビューティースタイリスト学科教員

内容　「ハラスメント防止について」
企業等の連携内容:　学校において起こり得る様々なハラスメントについて、またその防止対策について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
（3）教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
（4）学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
（6）教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
学生が掲げる目標に対し、専門性の高い技術力はもちろんのこと、さまざまな角度から学生を支える指導力の向上が求められている。そのため、コミュニケーション能力の向上や、業界のニーズ、情報収集や教材研究などを積極的に行い、学生一人一人に対し、適切なサポートが行えるよう、引き続き改善に努める。また、社会人としてのマナーや企業が求める人材育成に努める。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
小泉　清司	株式会社ライフシステム　専務取締役	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
富岡　政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
髙崎　利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf
公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
（2）各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
（8）学校の財務	収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ） ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL：　http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

公表時期：　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

授業科目等の概要

	（美容専門課程ビューティスタイリスト学科（メイクアップ＆コスメティックアドバイザーコース））																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			メーキャップ技術理論Ⅰ	メイクアップに関する皮膚の構造や、スキンケアの種類、目的、ベースメイクに必要な化粧品の特徴など、メイクアップ技術の基本的な知識を学びます	1通	20	1	○			○			○	
2	○			メーキャップ技術理論Ⅱ	メイクアップに必要な基本的な衛生知識及び技術に対する目的などを学び、メイクアップに関して、多面的な知識やさまざまな表現方法の理論を学び、応用力を養います。	2通	20	1	○			○			○	
3	○			コスメティック化学	化粧品の種類とそこに含まれる成分やその役割を学習し、的確なアドバイスができるよう学びます。	1通	30	2	○			○			○	
4	○			メーキャップ文化論	各時代に流行したファッションと合わせて、メイクアップの歴史とその時代を理解し、現在のメイクアップの傾向を学びます。	2通	20	1	○			○			○	
5	○			メイクセラピーⅠ	メイクアップを通じてコミュニケーションが出来るメイクテクニックを学び、お客様の要望を引き出すカウンセリング力を養います	1通	20	1	○			○			○	
6	○			メイクセラピーⅡ	メイクアップを通じてコミュニケーションが出来るメイクテクニックを学び、お客様の要望を引き出すカウンセリング力を養います	2通	30	2	○			○			○	
7	○			フェイシャルエステティック理論	顔を中心に皮膚のマッサージ方法の手順や用いるべき化粧品を知り、正しいフェイシャルケア理論を学びます。	1通	30	2	○			○			○	
8	○			ネイル技術理論Ⅰ	爪の仕組みや構造を学び、基本的な衛生面の知識を学びます。	1通	20	1	○			○		○		

9	○			秘書実務Ⅰ	ビジネスの場面に必要な接遇や職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努めます	1通	30	2	○			○			○	
10	○			秘書実務Ⅱ	ビジネスの場面に必要な接遇や職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努め、社会人としての一般常識、マナーを学びます。	2通	30	2	○			○			○	
11	○			パーソナルカラーコーディネートⅠ	色彩についての基礎知識、配色効果やカラーコーディネートを学び効果的に色を活かす方法を学びます	1通	30	2	○			○		○		
12	○			ベーシックメーキャップⅠ	スキンケア、ナチュラルメイクアップの基礎技術を学びます	1通	40	1			○	○			○	
13	○			ベーシックメーキャップⅡ	スキンケア、ナチュラルメイクアップの基礎技術の他に、顔の骨格やパーツの形を見極め、メイクアップ技術を使い、さまざまなイメージを仕上げられる力を養います。	1通	80	2			○	○			○	
14	○			アーティスティックメーキャップⅠ	従来のメイクアップをベースとし、時代の流れにそった化粧品、エアーブラシの特徴などを学び、多様なニーズに対応できる基礎的な知識、技術を学びます。	1通	130	4			○	○			○	
15	○			アーティスティックメーキャップⅡ	ボディージュエリーや付けまつげ、エアーブラシ等を使い、普段のメイクアップデザインから自由な発想で芸術性豊かな作品作りを学び、感性を磨きます	2通	300	10			○	○			○	
16	○			セレモニーメーキャップⅠ	様々なフォーマルシーンにおいて、メイクアップの種類、注意点を学び、そのばにふさわしいメイクアップの基礎知識を学びます。	1通	90	3			○	○			○	
17	○			セレモニーメーキャップⅡ	TPOにあわせたメイクアップのデザインや、化粧品の選択、結婚式やパーティーなど、お客様の要望に対応できる、メイクアップテクニックの応用力を養います。	2通	140	4			○	○			○	
18	○			フォトセッション	プロのカメラマンによる撮影の基本的な知識を学び、本校専用のフォトスペースで、実際にオリジナル作品を完成させます	2通	60	2			○	○			○	

19	○			ベーシックネイルⅠ	ネイリスト技能検定3級で必要な技術を基礎に、ネイルカラー、カラーリングの基礎的な技術を知識を学びます	1通	60	2			○	○		○	○	
20	○			フェイシャルエステティック	ハンドテクニック＆機器によるトリートメントを行い、フェイシャル技術を磨きます	1通	60	2			○	○			○	
21	○			和装着物着付けⅠ	着物に使用する小物の種類や用途から学び、カジュアルな着物から、列席者の着付などの着付の基本を学びます	1通	30	1			○	○			○	
22	○			トータルコーディネートⅠ	【アクティブラーニング】企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行うえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 【コーディネート】習得したベーシックな技術や知識をあわせ、エアーブラシテクニックや、印象別メイクアップなど、さまざまなデザインを組み合わせ、作品制作をおこないます。	1通	190	6			○	○	○	○	○	○
23	○			トータルコーディネートⅡ	【コーディネート】習得したベーシックな技術や知識をあわせ、エアーブラシデザインの応用や、特殊メイクなど、メイクテクニック全般を組み合わせ、完成度の高い総合的な作品作りをめざします。また、インターンシップを通して、実際の現場を体験し、希望とする職業の理解を深めます。	2通	240	8			○	○	○	○	○	
合計					23　科目						1700 単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、62単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	１学期の授業期間	21 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月30日 ※1
（前回公表年月日：令和3年9月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
群馬県美容専門学校	昭和56年2月28日	町田　仁一	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長　松本一郎	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
衛生	美容専門課程	ビューティスタイリスト学科 （ネイリストコース）	平成24年文部科学省 告示第3号	―

学科の目的	メイクやネイル、エステ等美容に関する基礎知識を学ぶことはもちろん、当コースでは様々なネイルテクニックを学び、ネイリストとして必要な資格取得を目指します。
認定年月日	平成29年2月24日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	1700	200	0	1500	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人の内数	28人の内数	0人	2人の内数	10人の内数	12人の内数

学期制度	■前期：　4月1日から9月30日 ■後期：　10月1日から3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C：合格と認められる最低の成績 F：不合格 評価の方法：　各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏　　季：7月28日から8月28日 ■冬　　季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日	卒業・進級条件	卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、60単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得たしたもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を行い、欠席理由等を把し、解決策を見出すべく努めている。	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 自治会活動（学園祭、レクレーション等）、福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） ブライダル業界、ネイルサロン等 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、学生面談、進路相談、履歴書連作指導、求人情報の管理・提供及び2次試験（面接）に関するアドバイスを行っている。 ■卒業者数　9　人 ■就職希望者数　9　人 ■就職者数　9　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 0 （令和　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
ネイリスト技能検定3級	③	2人	2人
ネイリスト技能検定2級	③	2人	2人
ネイリスト技能検定1級	③	2人	2人
ジェルネイル検定初級	③	2人	2人
ジェルネイル検定中級	③	2人	2人
ジェルネイル検定上級	③	2人	2人
ネイル衛生管理	③	2人	2人
MSOJメイクアップ検定3級	③	2人	2人
フットケア理論検定	③	2人	2人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
東京ネイルエキスポONLINE2021　優秀作品賞

中途退学の現状	■中途退学者　4 名　■中退率　18 % 令和3年4月1日時点において、在学者22名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者18名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施し、問題点の早期解決にあたる。保護者との連携強化する。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　0　受審年月：　0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0
当該学科のホームページURL	URL:　http://www.gunbi.ac.jp/top.html

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1：次年度の教育課程編成（方針やカリキュラムの決定）】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2：当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
湯澤　章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	①
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	③
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	③
亀和田　英靖	株式会社アリミノ　美容教育部　副部長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	③
田上　聖晃	群馬県美容専門学校　副校長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	―
長根　みちお	群馬県美容専門学校　教務課長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

開催頻度・・・年2回開催　（年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。）

（開催日時（実績））

令和3年度 第2回　令和3年9月29日（水）　15：30～16：30

令和4年度 第1回　令和4年2月21日（月）　15：30～16：30

令和4年度 第2回　令和4年8月10日（水）　11：00～12：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コミュニケーションの取り方について課題を抱えているという意見をいただき、トータルコーディネートの授業において、接客のロールプレイングを行った。今年度はインターンシップもコロナ禍の不安の中、予定通り行うことができたため、学生1人ひとりが接客の難しさを実際に体感することができた。その中でも楽しかったという意見も多く聞こえ、今後目指す業界においてより明確な目標設定が行えた様子である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携による実習･演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【一生美容に恋する会　アクティブラーニング（就職セミナー）】
美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
トータルビューティ（アクティブラーニング）	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界で必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人　一生美容に恋する会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　「CIDESCOグレイスフルフェイシャル講習会について」　　連携企業等：CIDESCO-NIPPON
期間：　令和3年10月25日（月）　　対象：エステティック指導教員1名参加
内容　CIDESCOグローバルスタンダードトリートメントの習得
企業等の連携内容：CIDESCO世界共通の技術を主催団体より発信いただき、それを学生指導に役立てる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　「　私学振興講演会　」　　連携企業等：群馬県私学振興会
期間：　令和3年8月23日（月）　　対象：ビューティースタイリスト学科教員

内容　「You Tubu Liveの設定　使い方について」動画視聴研修
企業等の連携内容：コロナ渦でのオンライン授業などの指導について学び、学生指導に反映させる。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「　SBS着付指導講師研修会　」　連携企業等：全日本美容業生活衛生同業組合連合会
期間：令和4年8月4日（木）　対象：SBS着付指導教員1名
内容　SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修
企業との連携内容：SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「　私学振興講演会　」　連携企業等：群馬県私学振興会
期間：令和4年8月22日（月）　対象：ビューティースタイリスト学科教員
内容　「ハラスメント防止について」
企業等の連携内容：　学校において起こり得る様々なハラスメントについて、またその防止対策について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
（3）教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
（4）学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
（6）教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
学生が掲げる目標に対し、専門性の高い技術力はもちろんのこと、さまざまな角度から学生を支える指導力の向上が求められている。そのため、コミュニケーション能力の向上や、業界のニーズ、情報収集や教材研究などを積極的に行い、学生一人一人に対し、適切なサポートが行えるよう、引き続き改善に努める。また、社会人としてのマナーや企業が求める人材育成に努める。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
小泉　清司	株式会社ライフシステム　専務取締役	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
富岡　政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
髙崎　利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・広報誌等の刊行物・その他（　　）
URL：http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf
公表時期：令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
（2）各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
（8）学校の財務	収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

授業科目等の概要

	（美容専門課程ビューティスタイリスト学科（ネイリストコース））																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ネイル技術理論Ⅰ	爪の仕組みや構造を学び、基本的な衛生面の知識を学びます。	1通	20	1	○			○		○		
2	○			ネイル技術理論Ⅱ	爪の仕組みや構造を学び、爪を美しく健康に保つ知識を学びます。また、ジェルネイルにおける基本的な知識、及び特徴、注意点などを学びます。	2通	20	1	○			○		○		
3	○			ネイルケア理論	爪の構造を学び、適切なファイリング、ニッパーのハンドリングなどの衛生的なネイルケアの正しい知識を学びます。	1通	20	1	○			○		○		
4	○			メーキャップ技術理論Ⅰ	メイクアップに関する皮膚の構造や、スキンケアの種類、目的、ベースメイクに必要な化粧品の特徴など、メイクアップ技術の基本的な知識を学びます	1通	20	1	○			○			○	
5	○			フェイシャルエステティック理論	顔を中心に皮膚のマッサージ方法の手順や用いるべき化粧品を知り、正しいフェイシャルケア理論を学びます。	1通	30	2	○			○			○	
6	○			秘書実務Ⅰ	ビジネスの場面に必要な接遇や職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努めます	1通	30	2	○			○			○	
7	○			秘書実務Ⅱ	ビジネスの場面に必要な接遇や職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努めます	2通	30	2	○			○			○	
8	○			パーソナルカラーコーディネートⅠ	色彩についての基礎知識、配色効果やカラーコーディネートを学び効果的に色を活かす方法を学びます	1通	30	2	○			○		○		

9	○			ベーシックネイルⅠ	ネイリスト技能検定3級で必要な技術を基礎に、ネイルカラー、カラーリングの基礎的な技術を知識を学びます	1通	60	2			○	○		○	○	
10	○			ベーシックネイルⅡ	アクリルスカルプチュア・チップオーバーレイなど、エクステンションの造型やアートの修得を目指します。ケアカラー技術の向上を目指す。	1通	120	4			○	○		○		
11	○			ベーシックネイルⅢ	アクリルスカルプチュア・チップオーバーレイなど、エクステンションの造型やアートの応用技術を目指し、サロンワークに対応した、タイム管理やマナーを学びます。	2通	110	3			○	○		○		
12	○			エクステンションネイルⅠ	お客様の様々な要求にこたえられる技術及び知識の向上、コンクールでの上位入賞が望める基礎テクニックの徹底を修得します。	1通	100	3			○	○		○		
13	○			エクステンションネイルⅡ	様々なアート技術を学び、クオリティーの高い作品制作及び、サロンワークで使える技術など応用力を養います。	2通	300	10			○	○		○	○	
14	○			ジェルネイルⅠ	ジェルネイルのスペシャリストとして必要とされる基本的知識と技術を習得します	1通	100	3			○	○		○	○	
15	○			ジェルネイルⅡ	ジェルネイルのスペシャリストとして必要とされる総合的知識と応用技術を習得します	2通	150	5			○	○		○	○	
16	○			ベーシックメーキャップⅠ	スキンケア、ナチュラルメイクアップの基礎技術を学びます	1通	40	1			○	○			○	
17	○			フェイシャルエステティック	ハンドテクニック＆機器によるトリートメントを行い、フェイシャル技術を磨きます	1通	60	2			○	○			○	
18	○			和装着物着付けⅠ	着物に使用する小物の種類や用途から学び、カジュアルな着物から、列席者の着付などの着付の基本を学びます	1通	30	1			○	○		○		

19	○			トータルコーディネートⅠ	【アクティブラーニング】企業と連携をし、現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。 【コーディネート】習得したベーシックな技術や知識をあわせ、エアーブラシテクニックや、印象別メイクアップなど、さまざまなデザインを組み合わせ、作品制作をおこないます。	1通	190	6			○	○	○	○	○	○
20	○			トータルコーディネートⅡ	【コーディネート】習得したベーシックな技術や知識をあわせ、ネイルアートデザイン、ネイルチップ制作などを行い、全体のバランスを考えながら、モデルに合わせた施術をし、クオリティーの高い作品制作を行います。また、インターンシップを通して、実際の現場を体験し、希望とする職業の理解を深めます。	2通	240	8			○	○	○	○	○	
合計					20　科目			1700 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、60単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	１学期の授業期間	21 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月30日 ※1
（前回公表年月日：令和3年9月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
群馬県美容専門学校	昭和56年2月28日	町田　仁一	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長　松本一郎	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
衛生	美容専門課程	ビューティスタイリスト学科 （シデスコインターナショナルエステティックコース）	平成24年文部科学省 告示第3号	―

学科の目的	メイクやネイル、エステ等美容に関する基礎知識を学ぶことはもちろん、当コースではCIDESCO、TEAといったハイクラス資格取得を目標とし、海外でも活躍できるエステティックのプロフェッショナルを目指します。
認定年月日	平成29年2月24日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	1700	670	0	1030	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人の内数	28人の内数	0人	2人の内数	10人の内数	12人の内数

学期制度	■前期：　4月1日から9月30日 ■後期：　10月1日から3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C：合格と認められる最低の成績 F：不合格 評価の方法：　各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏　　季：7月28日から8月28日 ■冬　　季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日	卒業・進級条件	卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、68単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得たしたもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を行い、欠席理由等を把し、解決策を見出すべく努めている。	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 自治会活動（学園祭、レクレーション等）、福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） ブライダル業界、ネイルサロン等 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、学生面談、進路相談、履歴書連作指導、求人情報の管理・提供及び2次試験（面接）に関するアドバイスを行っている。 ■卒業者数　9　人 ■就職希望者数　9　人 ■就職者数　9　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 0 （令和　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
CIDESCOインターナショナル・エステティシャン	③	3人	3人
MSOJメイクアップ検定3級	③	3人	3人
ネイル検定3級	③	3人	3人
センター試験	③	3人	3人
アロマテラピー2級	③	3人	3人
アロマテラピー1級	③	3人	3人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
東京ネイルエキスポONLINE2021　優秀作品賞

中途退学の現状	■中途退学者　4 名　■中退率　18 % 令和3年4月1日時点において、在学者22名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者18名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施し、問題点の早期解決にあたる。保護者との連携強化する。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：0　受審年月：0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0
当該学科のホームページURL	URL:　http://www.gunbi.ac.jp/top.html

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、美容業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、美容業界で活躍する人材の育成に努める

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1：次年度の教育課程編成（方針やカリキュラムの決定）】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2：当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
湯澤　章	群馬県美容用品商業協同組合 理事長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	①
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	③
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	③
亀和田　英靖	株式会社アリミノ　美容教育部　副部長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	③
田上　聖晃	群馬県美容専門学校　副校長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	―
長根　みちお	群馬県美容専門学校　教務課長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

開催頻度・・・年2回開催　（年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。）

（開催日時（実績））

令和3年度 第2回　令和3年9月29日（水）　15：30～16：30
令和4年度 第1回　令和4年2月21日（月）　15：30～16：30
令和4年度 第2回　令和4年8月10日（水）　11：00～12：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コミュニケーションの取り方について課題を抱えているという意見をいただき、トータルコーディネートの授業において、接客のロールプレイングを行った。今年度はインターンシップもコロナ禍の不安の中、予定通り行うことができたため、学生1人ひとりが接客の難しさを実際に体感することができた。その中でも楽しかったという意見も多く聞こえ、今後目指す業界においてより明確な目標設定が行えた様子である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携による実習･演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、美容業界で活躍できる人材を育成すること。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【一生美容に恋する会　アクティブラーニング（就職セミナー）】
美容業界における実体験やアドバイス等を教授して頂き、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、就職活動及び社会人として必要なビジネスマナーやプレゼンテーション能力、伝達力についても連携で評価を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
トータルビューティ（アクティブラーニング）	美容の職業について現場経験者の体験を基に具体的・実践的に教授してもらい、美容の仕事についての理解を深め、夢実現へのモチベーション向上や目指す進路の確立、継続的な自己成長につなげる。また、グループワークを行い美容業界で必要な就職活動のビジネスマナー・接客技術・自己表現についてのプレゼンテーション能力を向上させることを目的とし、ロールプレイング等実際に体験しながら学び、将来美容のプロになる為の知識や技能を身につける。	一般社団法人　一生美容に恋する会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等をあらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　「CIDESCOグレイスフルフェイシャル講習会について」　　連携企業等：CIDESCO-NIPPON
期間：　令和3年10月25日（月）　　対象：エステティック指導教員1名参加
内容　CIDESCOグローバルスタンダードトリートメントの習得
企業等の連携内容：CIDESCO世界共通の技術を主催団体より発信いただき、それを学生指導に役立てる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　「　私学振興講演会　」　　連携企業等：群馬県私学振興会
期間：　令和3年8月23日（月）　　対象：ビューティースタイリスト学科教員

内容　「You Tubu Liveの設定　使い方について」動画視聴研修
企業等の連携内容：コロナ渦でのオンライン授業などの指導について学び、学生指導に反映させる。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「　SBS着付指導講師研修会　」　連携企業等：全日本美容業生活衛生同業組合連合会
期間：令和4年8月4日（木）　対象：SBS着付指導教員1名
内容　SBS着付検定指導方法の確認及び統一のための技術研修
企業との連携内容：SBS着付検定試験に向けた指導のための着付技術を主催団体より教授いただき、実務に反映させる

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「　私学振興講演会　」　連携企業等：群馬県私学振興会
期間：令和4年8月22日（月）　対象：ビューティースタイリスト学科教員
内容　「ハラスメント防止について」
企業等の連携内容：　学校において起こり得る様々なハラスメントについて、またその防止対策について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
（3）教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
（4）学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
（6）教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
学生が掲げる目標に対し、専門性の高い技術力はもちろんのこと、さまざまな角度から学生を支える指導力の向上が求められている。そのため、コミュニケーション能力の向上や、業界のニーズ、情報収集や教材研究などを積極的に行い、学生一人一人に対し、適切なサポートが行えるよう、引き続き改善に努める。また、社会人としてのマナーや企業が求める人材育成に努める。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
小泉　清司	株式会社ライフシステム　専務取締役	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
富岡　政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
髙崎　利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・広報誌等の刊行物・その他（　　）
URL：http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf
公表時期：令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
（2）各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
（8）学校の財務	収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　http://www.gunbi.ac.jp/pdf/gunbi_information_disclosure.pdf

公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

授業科目等の概要

	（美容専門課程ビューティスタイリスト学科（シデスコインターナショナルエステティックコース））																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ウェルネス理論Ⅰ	エステティックの歴史を理解するのと同時に、生命活動を支えるメカニズムとエステティックのかかわりを学びます	1通	90	4	○			○		○	○	
2	○			ウェルネス理論Ⅱ	エステティックの歴史を理解するのと同時に、生命活動を支えるメカニズムとエステティックのかかわりを学びます	2通	90	4	○			○		○		
3	○			インナービューティー関係論Ⅰ	皮膚構造と生理機能に着目し、老化･糖化等の様々な美容上の悩みとフェイシャルケアとの関係を考えます	1通	70	4	○			○			○	
4	○			インナービューティー関係論Ⅱ	皮膚構造と生理機能に着目し、老化･糖化等の様々な美容上の悩みとフェイシャルケアとの関係を考えます	2通	60	3	○			○		○		
5	○			ビューティービジネス理論Ⅰ	衛生に留意し、より良いサロン経営をするための理論や方法を学習します。	1通	50	3	○			○			○	
6	○			ビューティービジネス理論Ⅱ	衛生に留意し、より良いサロン経営をするための理論や方法を学習します	2通	40	2	○			○		○		
7	○			ボディエステティック理論Ⅰ	全身トリートメントを行う上で、知っておくべきそれぞれのトリートメントの目的、手法、基本の手技の違いやポイントを学びます。	1通	20	1	○			○			○	
8	○			シデスコ理論	国際ライセンス「CIDESCO」を目指す生徒へのサポート的対応授業	2通	60	3	○			○		○		

9	○			メーキャップ技術理論Ⅰ	メイクアップに関する皮膚の構造や、スキンケアの種類、目的、ベースメイクに必要な化粧品の特徴など、メイクアップ技術の基本的な知識を学びます	1通	20	1	○			○			○	
10	○			ネイル技術理論Ⅰ	爪の仕組みや構造を学び、爪を美しく健康に仕上げるテクニックを学びます	1通	20	1	○			○		○		
11	○			アロマテラピーⅠ	アロマテラピーの歴史･精油成分を学び、植物が与えてくれる精油の香りを楽しみます	1通	30	2	○			○			○	
12	○			アロマテラピーⅡ	アロマテラピーの歴史･精油成分を学び、植物が与えてくれる精油の香りを楽しみます	2通	30	2	○			○			○	
13	○			秘書実務Ⅰ	ビジネスの場面に必要な哲ぐうや職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努めます	1通	30	2	○			○			○	
14	○			秘書実務Ⅱ	ビジネスの場面に必要な哲ぐうや職務知識、文書業務や対人関係などを学び、ヒューマンスキルの向上に努めます	2通	30	2	○			○			○	
15	○			パーソナルカラーコーディネートⅠ	色彩についての基礎知識、配色効果やカラーコーディネートを学び効果的に色を活かす方法を学びます	1通	30	2	○			○		○		
16	○			フェイシャルエステティックⅠ	ハンドテクニック＆機器によるトリートメントを行い、フェイシャル技術を磨きます	1通	110	3			○	○			○	
17	○			フェイシャルエステティックⅡ	ハンドテクニック＆機器によるトリートメントを行い、フェイシャル技術を磨きます	2通	120	4			○	○		○		
18	○			ボディエステティックⅠ	ハンドテクニック＆機器によるトリートメントを行い、ボディ技術を磨きます	1通	90	3			○	○		○	○	

19	○			ボディエステティックⅡ	ハンドテクニック＆機器によるトリートメントを行い、ボディ技術を磨きます	2通	150	5			○	○		○		
20	○			脱毛Ⅰ	【脱毛】WAX剤を使用し、部位によって適切な脱毛技術を学びます	1通	40	1			○	○		○		
21	○			脱毛Ⅱ	【脱毛】WAX剤を使用し、部位によって適切な脱毛技術を学びます	2通	40	1			○	○		○		
22	○			ベーシックメーキャップⅠ	スキンケア、ナチュラルメイクアップの基礎技術を学びます	1通	40	1			○	○			○	
23	○			ベーシックネイルⅠ	ネイリスト技能検定3級で必要な技術を基礎に、ネイルカラー、カラーリングの基礎的な技術を知識を学びます	1通	60	2			○	○		○	○	
24	○			トータルエステティックⅠ	企業との連携によるセミナーで現場の方々からの教授により、職業意識や職業観を高めることや就職活動を行ううえで必要な、社会人としてのビジネスマナー等を学ぶ。また、エステティシャンに必要な基本的な知識及び技術や、機器の基本的操作を総合的に学ぶ	1通	170	5			○	○		○	○	○
25	○			トータルエステティックⅡ	エステティシャンに必要な基本的な知識及び技術をベースに、現場の即戦力になれる様、必要不可欠なセンス、デザイン、表現力を学ぶ。　インターンシップを行い、実務、接客、社会人としての態度や礼節などを実践的な職場体験を体得する。	2通	210	7			○	○	○	○	○	
合計					25　科目						1700 単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、68単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	１学期の授業期間	21 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。